

令和5年度 簿記能力検定試験受験要項

試験日 第210回 令和5年 5月28日（日） ※第210回は上級を施行しません。
第211回 令和5年 7月 9日（日）
第212回 令和5年11月26日（日） ※第212回は上級を施行しません。
第213回 令和6年 2月18日（日）

受験資格 男女の別，年齢，学歴，国籍等の制限なく誰でも受けられます。

受験料 (税込)	上級	7,800円	2級 商業簿記	2,200円
	1級 商業簿記・会計学	2,600円	2級 工業簿記	2,200円
	原価計算・工業簿記	2,600円	3級 商業簿記	2,000円
			基礎簿記会計	1,600円

申込期間 第210回 令和5年 4月10日 ～ 5月 1日
第211回 令和5年 5月15日 ～ 6月12日
第212回 令和5年10月 2日 ～ 10月30日
第213回 令和5年12月25日 ～ 1月22日

試験会場 本協会加盟校 ※試験会場の多くは専門学校となります。

申込方法 協会ホームページの申込サイト (<http://www.zenkei.or.jp>) にアクセスし，メールアドレスを登録してください。マイページにログインするためのIDとパスワードが発行されます。

上級受験者は，試験当日，顔写真付の「身分証明書」が必要です。

マイページの検定実施一覧から検定試験の申し込みを行ってください。2つの級を受けることもできます。

申し込み後，コンビニ・ペイジー・ネットバンキング・クレジットカード・キャリア決済・プリペイドのいずれかの方法で受験料をお支払ください。受験票をマイページから印刷し試験当日に持参してください。試験実施日の2週間前から印刷が可能です。

試験時間 試験時間は試験規則第5条を適用します。開始時間は受験票に記載します。

合格発表 試験日から1週間以内にインターネット上のマイページで閲覧できます。ただし，上級については2か月以内とします。※試験会場の学生，生徒の場合，各受付校で発表します。

[受験者への注意]

1. 申し込み後の変更，取り消し，返金はできませんのでご注意ください。
2. 上級受験者で，「商簿・会計」の科目を受験しなかった場合は「工簿・原計」の科目を受験できません。
3. 受験者は，試験開始時間の10分前までに入り，受験票を指定の番号席に置き着席してください。
4. 解答用紙の記入にあたっては，黒鉛筆または黒シャープペンを使用してください。
簿記上，本来赤で記入する箇所も黒で記入してください。
5. 計算用具（計算機能のみの電卓またはそろばん）を持参してください。
6. 試験は，本協会の規定する方法によって行います。
7. 試験会場では試験担当者の指示に従ってください。

この検定についての詳細は，本協会又はお近くの本協会加盟校にお尋ねください。

郵便番号 170-0004
東京都豊島区北大塚1丁目13番12号
公益社団法人 全国経理教育協会
TEL 03(3918)6133
FAX 03(3918)6196

簿記能力検定試験規則

(令和3年4月改正)

- 第1条 本協会は、この規則により全国一斉に簿記能力検定試験を行う。
- 第2条 検定試験は筆記によって行い、受験資格を制限しない。
- 第3条 検定試験は年間4回行い、その日時及び場所は施行のつどこれを定める。
ただし上級の試験は毎年2回とする。
- 第4条 検定試験は上級、1級、2級、3級、基礎簿記会計の5階級に分ける。
- 第5条 検定試験の科目及び制限時間を次のように定める。

上級	商業簿記／会計学	1時間30分
	工業簿記／原価計算	1時間30分
1級	商業簿記・会計学	1時間30分
	原価計算・工業簿記	1時間30分
2級	商業簿記	1時間30分
2級	工業簿記	1時間30分
3級	商業簿記	1時間30分
	基礎簿記会計	1時間30分

- 第6条 検定試験の標準開始時間を次のように定める。

上級	商業簿記／会計学	13時00分	2級	商業簿記	10時50分
	工業簿記／原価計算	15時00分	2級	工業簿記	13時00分
1級	商業簿記・会計学	9時00分	3級	商業簿記	9時00分
	原価計算・工業簿記	10時50分	基礎簿記会計		13時00分

ただし、1級以下の試験については、天災、交通機関の遅延等により、上記の時間に開始できないときは、各試験会場の試験実施責任者において「開始時間変更に関する申請書」を提出することとする。

- 第7条 検定試験は各級とも1科目100点を満点とし、全科目得点70点以上を合格とする。ただし、上級は各科目の得点が40点以上で全4科目の合計得点が280点以上を合格とする。

- 第8条 検定試験に合格した者には合格証書を交付する。ただし、1級の1科目（商業簿記・会計学又は原価計算・工業簿記）の得点70点以上の者には科目合格証書を交付する。科目合格証書を有する者が、その後の検定試験において、他の1科目の得点が70点以上のときは、「1級合格証書」を交付する。

2級商業簿記と2級工業簿記に合格した者には合格証書を交付するが、「2級合格証書」は交付しない。

- 第9条 上級試験については、施行細則を別に定める。

- 第10条 受験手続き及び受験料については別にこれを定める。

- 第11条 本規則の改廃は、理事会が決定する。

※第8条1級科目合格者は第178回（平成27年5月31日施行）から適用するが、それ以前の1級科目合格者は合格証書や合格証明書の提出をもって交付します。

簿記能力検定試験上級施行細則

(平成30年4月改正)

簿記能力検定試験規則第9条の規定による施行細則を次のとおり定める。

- 第1条 試験会場については、正会員校又は理事長が認めた場所とする。
- 第2条 試験の公開性を尊重し広く一般に公正な試験を施行するため、特に厳重に監督、管理する。
- 第3条 上級試験の試験委員は正会員外の学識経験ある者の中から理事長が委嘱する。
- 第4条 試験委員は2名以上とする。
- 第5条 試験委員の任期は簿記上級試験審査会規則に定める。
- 第6条 試験委員は試験問題の作成から簿記能力検定試験規則第7条ただし書きの規定による合格判定まで担当する。

簿記能力検定試験実施要項

(令和2年4月改正)

簿記能力検定試験規則第10条の規定による詳細を次のとおり定める。

- 受験資格 男女の別，年齢，学歴，国籍等の制限なく誰でも受けられる。
- 申込方法 協会ホームページの申込サイト (<http://www.zenkei.or.jp>) にアクセスし，メールアドレスを登録し，マイページにログインするためのIDとパスワードを受け取る。
上級受験者は，試験当日，顔写真付の「身分証明書」を持参する必要がある。
マイページの検定実施一覧から申し込みを行う。申し込み後，コンビニ・ペイジー・ネットバンキング・クレジットカード・キャリア決済・プリペイドのいずれかで受験料を支払う。受験票はマイページから印刷し試験当日に持参する。2つの級を受験することもできる。
- 受験料
- | | | | | |
|------|-------------|---------|---------|--------|
| 上級 | 7,800円 | 2級 商業簿記 | 2,200円 | |
| (税込) | 1級 商業簿記・会計学 | 2,600円 | 2級 工業簿記 | 2,200円 |
| | 原価計算・工業簿記 | 2,600円 | 3級 商業簿記 | 2,000円 |
| | | 基礎簿記会計 | 1,600円 | |
- 試験時間 試験時間は試験規則第5条を適用するものとする。開始時間は受験票に記載する。
- 合格発表 試験日から1週間以内にインターネット上のマイページで閲覧できる。ただし，上級については2か月以内とする。※試験会場の学生，生徒の場合，各受付校で発表する。

簿記能力検定試験出題基準および合格者能力水準

(平成31年4月改正)

簿記能力検定試験は、次の基準により作成し、この簿記会計能力水準を保証するものとする。

基礎簿記会計 (簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織)

簿記会計学の導入部と位置付け、会計に関わる者(経理事務担当者)として、組織管理のための基本的な帳簿を作成できる。さらに、複式簿記の原理と仕組みが理解でき、決算整理のない損益計算書と貸借対照表または会計報告書を作成できる。

簿記の基本的仕組みが必要な組織とは、営利組織に止まらず広く、例えば、各種サークルや管理組合などの非営利組織をも指す。

企業として取り上げる営利業種は、個人で経営する事業で、身近な(営業収益(給付)と営業費用(費消)が対応する)サービス産業全般(例えば、美容・理容業や小規模飲食業など)も対象とする。

3 級 商業簿記 (小規模株式会社)

小規模企業として位置づけられる株式会社の経理担当者ないし管理者として、小売業や卸売業(商業)における管理のための基本的な帳簿を作成でき、かつ、照合機能を中心とした複式簿記の仕組みを理解し、家計と会社を分離する会計を認識し、会社の資産負債勘定(実体勘定)の基本的決算整理ならびに、営業費用の決算整理(簡単な見越し繰延べの処理)ができ、これによる損益計算書と貸借対照表を作成できる。

商業つまり小売・卸売業の処理については、仕入活動と販売活動の側面を別個に把握する三分法による。なお、税抜き方式の消費税の処理も行える。

2 級 商業簿記 (中規模株式会社)

会社法による株式会社の仕組みの理解を前提として、中規模企業として位置付けられる株式会社の経理・財務担当者ないし経営者として、複式簿記の仕組みを理解し、小売・卸売業に止まらず他業種にも応用できる資本の調達・運用活動の管理のための帳簿を作成でき、その内容を理解できる。また、3級の営業費用に加え、収益費用勘定(名目勘定全般)の見越し繰延べを行う決算整理およびこれに伴う翌期の処理(再振替)ができ、これによる損益計算書と貸借対照表を作成できる。

工業簿記(製造業簿記入門) (工業簿記の基礎)

製造業における簿記の学習の導入部と位置付け、現場の経理担当者として、工程管理のための実際原価に基づく基本的な帳簿を作成でき、また、これらを管理する能力を持つ。

1 級 **商業簿記・会計学** (大規模株式会社)

会社法における大会社の経理・財務担当者ないし経営管理者として、「大陸法」を含む複式簿記の仕組みに精通し、広く商業を前提とし、主たる営業活動のみならず、他業種にも適用できる財務活動、余裕資金の運用活動などの全般的な管理のための帳簿が作成できるとともに記録内容を理解でき、税金の処理ならびに決算整理を行い、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書を作成できる。

連結財務諸表については、会計人として、初歩的知識を保有する。

なお、小売・卸売業については、一部の特殊な商業慣行による商売の記録ないし把握にも対応できる能力も身につける。

原価計算・工業簿記 (中小規模企業)

製造業の経理担当者ないし管理者として、原価の意義や概念を理解したうえで、複式簿記に精通し、製造過程の帳簿を作成できるとともに、その内容を理解でき、製造原価報告書および製造業の損益計算書と貸借対照表を作成できる。また、作成した製造原価報告書と損益計算書を管理に利用できる能力を持つ。

上 級 **商業簿記 / 会計学** (上場企業)

上場企業の経理担当者ないし会計専門職ならびに将来、税理士・公認会計士を目指す者として、最新の会計諸基準を理解し、これに基づく財務諸表を作成できる。また、会計数値の意味を理解し、経営管理者として会計情報を利用できる。

工業簿記 / 原価計算

製造・販売過程に係る原価の理論を理解したうえで、経理担当者ないし公認会計士を含む会計専門職を目指す者として、原価に関わる簿記を行い、損益計算書と貸借対照表を作成できる。また、製造・販売過程の責任者ないし上級管理者として、意思決定ならびに業績評価のための会計を運用できる。

基礎簿記会計・商業簿記・会計学

1. 上級は高度な知識と複雑な実務処理が求められる。
2. 会計基準及び法令は毎年4月1日現在施行されているものに準拠する。

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
<p>出題理念および合格者の能力</p> <p>簿記会計学の導入部と位置付け、会計に関わる者（経理事務担当者）として、組織管理のための基本的な帳簿を作成できる。さらに、複式簿記の原理と仕組みが理解でき、決算整理のない損益計算書と貸借対照表または会計報告書を作成できる。</p> <p>簿記の基本的仕組みが必要な組織とは、営利組織に止まらず広く、例えば、各種サークルや管理組合などの非営利組織をも指す。</p> <p>企業として取り上げる営利業種は、個人で経営する事業で、身近な（営業収益（給付）と営業費用（費消）が対応する）サービス産業全般（例えば、美容・理容業や小規模飲食業など）も対象とする。</p>	<p>出題理念および合格者の能力</p> <p>小規模企業として位置づけられる株式会社の経理担当者ないし管理者として、小売業や卸売業（商業）における管理のための基本的な帳簿を作成でき、かつ、照合機能を中心とした複式簿記の仕組みを理解し、会社の資産負債勘定（実体勘定）の基本的決算整理ならびに、営業費用の決算整理（見越し繰延べの処理）ができ、これによる損益計算書と貸借対照表を作成できる。</p> <p>商業つまり小売・卸売業の処理については、仕入活動と販売活動の側面を別個に把握する三分法による。なお、税抜き方式の消費税の処理も行える。</p>	<p>出題理念および合格者の能力</p> <p>会社法による株式会社の仕組みの理解を前提として、中規模企業として位置づけられる株式会社の経理・財務担当者ないし経営者として、複式簿記の仕組みを理解し、小売・卸売業に止まらず、他業種にも応用できる資本の調達・運用活動の管理のための帳簿を作成でき、その内容を理解できる。また、3級の営業費用に加え、収益費用勘定（名目勘定全般）の見越し繰延べを行う決算整理およびこれに伴う翌期の処理（再振替）ができ、これによる損益計算書と貸借対照表を作成できる。</p>	<p>出題理念および合格者の能力</p> <p>会社法における大会社の経理・財務担当者ないし経営管理者として、「大陸法」を含む複式簿記の仕組みに精通し、広く商業を前提とし、主たる営業活動のみならず、他業種にも適用できる財務活動、余裕資金の運用活動などの全般的な管理のための帳簿が作成できるとともに記録内容を理解でき、税金の処理ならびに決算整理を行い、損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書を作成できる。</p> <p>連結財務諸表については、会計人として、初歩的知識を保有する。</p> <p>なお、小売・卸売業については、一部の特殊な商業慣行による商売の記録ないし把握にも対応できる能力も身につける。</p>	<p>出題理念および合格者の能力</p> <p>上場企業の経理担当者ないし会計専門職ならびに将来、税理士・公認会計士を目指す者として、最新の会計諸基準を理解し、これに基づく財務諸表を作成できる。また、会計数値の意味を理解し、経営管理者として会計情報を利用できる。</p>
<p>1 簿記の基本構造</p> <p>1. 基礎概念（営利）</p> <p>a. 資産，負債，純資産</p> <p>b. 収益，費用</p> <p>c. 損益計算書と貸借対照表との関係</p> <p>2. 取引</p> <p>a. 取引の意義</p> <p>b. 取引の種類</p> <p>c. 取引の構成要素（8要素）</p> <p>3. 勘定</p> <p>a. 勘定の分類</p> <p>b. 勘定記入の原則</p> <p>c. 仕訳と転記</p> <p>d. 貸借平均の原理</p> <p>4. 帳簿</p> <p>a. 主要簿 仕訳帳 (現金出納帳) 総勘定元帳</p> <p>b. 補助簿 (次の2 諸取引の処理 参照)</p>	評価勘定			対照勘定

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
	5. 証ひょうと伝票 a. 証ひょう b. 三伝票制 入金, 出金, 振替の各伝票の起票と転記	d. 伝票の集計 e. 集計表から元帳への合計転記 f. 各伝票から補助簿への個別転記 6. 帳簿組織 a. 単一仕訳帳制	c. 五伝票制 売上, 仕入の各伝票の起票と転記 b. 特殊仕訳帳制	
2 諸取引の処理 1. 現金預金 a. 通貨 現金出納帳 d. 普通預金	通貨代用証券 b. 現金過不足 c. 小口現金 小口現金出納帳 e. 当座預金 当座預金出納帳 i. 定期預金 (一年以内) 2. 手形 a. 約束手形の振出, 受入, 取立, 支払 g. 金融手形 借入, 貸付における証書代用の手形	当座借越 当座 当座勘定出納帳 f. 納税準備預金 h. 外貨預金	銀行勘定調整表 g. 別段預金	
3. 売掛金と買掛金 a. 売掛金, 買掛金	売掛金 (得意先) 元帳, 買掛金 (仕入先) 元帳	営業外受取手形・支払手形 b. 裏書及び割引 c. 手形の更改 d. 手形の不渡り f. 受取手形記入帳 支払手形記入帳	為替手形の振出, 受入, 引受, 取立, 支払 (自己宛為替手形) (自己受為替手形) 自己受外貨建為替手形 e. 外貨建荷為替手形 (荷為替手形)	
4. その他の債権と債務等 a. 貸付金, 借入金	b. 未収 (入) 金, 未払金 c. 前払金 (前渡金), 前受金 (予約販売を含む) d. 立替金, 預り金 e. 仮払金, 仮受金	c. クレジット売掛金 d. 電子記録債権・債務	h. 保証債務 b. 売上割引, 仕入割引 e. 外貨建売掛金・買掛金	

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
7. 商品 a. 分記法	5. 有価証券 a. 有価証券の売買	g. 他店（共通）商品券	f. 商品券（自社）	約定日基準，修正受渡基準
	6. 貸倒れと貸倒引当金 a. 貸倒れの処理 b. 差額補充法	b. 売買目的有価証券の評価	c. 端数利息 d. 有価証券の貸付・借入・差入・預り・保管	財務内容評価法，キャッシュ・フロー見積法
9. 固定資産 a. 有形固定資産の取得	b. 売上原価対立法（個別／月次） c. 三分法 返品 売上帳・仕入帳	値引		総記法
	e. 払出原価の計算 先入先出法 商品有高帳	移動平均法	総平均法	d. 五分法その他の分割法 後入先出法
		f. 期末商品の評価 棚卸減耗 商品評価損	g. 特殊商品売買 委託売買 受託売買 試用販売 未着品売買	売価還元法 割賦販売（利息別記法） 取戻品の処理
			j. 履行義務の充足 一時点に充足 一定期間にわたり充足 （基本的なもの －営業第1期）	h. 変動対価 返品権付販売 カスタマー・ロイヤリティ・プログラム i. トレーディング目的 （複雑なもの） 原価回収基準
	固定資産台帳	b. 建設仮勘定	割賦購入（利息は定額法処理のみ） 圧縮記帳 直接控除方式 積立金方式 c. リース債務の整理	8. デリバティブ取引，その他の金融商品取引（ヘッジ会計など）

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
	e. 減価償却 定額法 記帳法・直接法	間接法 f. 有形固定資産の 売却 i. 投資その他の資産	ファイナンス・リース取引 借手側の処理 定額法 d. 資産除去費用の 資産計上 定率法 生産高比例法 有形固定資産の除却 g. 無形固定資産 ソフトウェア (自社利用) h. 固定資産の減損 満期保有目的の債券 償却原価法一定額法 子会社株式 関連会社株式 その他有価証券 (税効果を含む) 出資金 長期前払費用 投資不動産 10. 繰延資産 創立費, 開業費, 社債発行費(等), 株 式交付費, 開発費 11. 引当金 賞与引当金, 修繕引 当金, 特別修繕引当 金 12. 資産除去債務	貸手側の処理 利息法 計算 その他の償却法 計算 利息法 計算 (連結貸借対照表で は, 退職給付に係る 負債) 計算 研究開発費など
13. 純資産(資本) a. 資本金 b. 引出金 14. 収益と費用 商品販売益, 家賃収入, サービス収入など, 受取利息 給料, 広告費, 水道光熱費, 発送費, 旅費, 交通費, 通信費, 消耗品費, 修繕費, 支払家賃, 支払地代, 保険料, 雑費, 支払利息	売上, 雑益など 仕入, 交際費, 支払手数料, 租税公課, 雑損など 15. 税金 a. 所得税 b. 固定資産税 c. 消費税(税抜方式)	償却債権取立益, 受取手数料など 福利厚生費, 保管料, 支払リース料, 創立費, 開業費, 株式交付費など 決算整理 d. 法人税・住民税・事業税	負ののれん発生益, 社債発行費(等), 開発費, 減損損失など	e. 税効果会計
	3 株式会社 1. 資本金 a. 設立	b. 増資 通常の新株発行	資本準備金・利益準備金の資本金組入 c. 減資	その他資本剰余金・その他利益剰余金の資本金組入

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
		2. 資本剰余金 a. 資本準備金……………減少 株式払込剰余金…………… b. その他資本剰余金……………減少 資本金減少差益 資本準備金減少差益 a. 利益準備金……………減少 任意積立金……………減少 5. 剰余金の配当等 a. 剰余金の配当……………中間配当 b. 剰余金の処分……………(複雑なもの) (基本的なもの)	d. 現物出資 e. 株式の転換 f. 株式の償還 g. 株式の消却 h. 株式の分割 株式交換剰余金 株式移転剰余金 新設分割剰余金 吸収分割剰余金 など 減少 自己株式処分差益 自己株式処分差損 減少 4. 会計上の変更と誤謬の訂正 分配可能額の計算 6. 自己株式 7. 評価・換算差額等 9. 株式交換 10. 株式移転 11. 会社の分割 12. 新株予約権 新株予約権付社債 13. 会社の清算 利息法 評価勘定法(社債発行差金) c. 償還(満期償還, 買入償還, 分割償還, 繰上償還), 社債の借換	3. 利益剰余金 b. その他利益剰余金 繰越利益剰余金
		4 本支店会計 1. 支店会計の独立 2. 本支店間の取引 4. 本支店合併財務諸表 b. 本支店損益計算書の合併及び本支店貸借対照表の合併 内部利益なし……………内部利益の控除	3. 支店相互間の取引 支店分散計算制度 本店集中計算制度 a. 未達事項の整理	
		5 外貨建取引等の換算 1. 外貨の換算	2. 外貨建取引の換算	3. 外貨表示財務諸表項目の換算

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
6 決算 1. 試算表 3. 精算表 6欄（桁）精算表 4. 収益と費用の損益勘定への振替 5. 純損益の資本金勘定への振替 6. 帳簿の締切り 英米式 繰越試算表 7. 財務諸表 a. 損益計算書と貸借対照表 勘定式・無区分	2. 決算整理 商品棚卸，減価償却，貸倒見積，現金過不足，営業費用の繰延と見越 8欄（桁）精算表 繰越利益剰余金勘定への振替	売買目的有価証券の評価，収益と費用の繰延と見越および再振替 勘定式・区分損益計算書	満期保有目的の債券・其他有価証券の評価，リース取引の整理，繰延資産の償却，社債の評価など 大陸式 資産，負債および純資産の開始残高勘定と閉鎖残高勘定への振替 報告式（会社法） c. 株主資本等変動計算書 （基本的なもの） 8. 連結財務諸表 a. 連結精算表 （基本的なもの） —支配獲得日）	報告式（金融商品取引法） b. キャッシュ・フロー計算書 （複雑なもの） （複雑なもの） b. 連結貸借対照表 c. 連結損益計算書 d. 連結包括利益計算書（連結損益及び包括利益計算書） e. 連結株主資本等変動計算書 f. 連結キャッシュ・フロー計算書 9. 四半期個別財務諸表 10. 四半期連結財務諸表
7 その他の組織形態の会計 5. 非営利団体 a. 収入，支出 b. 現金出納帳 c. 元帳 d. 試算表 e. 会計報告書				1. 合名会社 2. 合資会社 3. 合同会社 4. 組合（組合法）
			8 会計に関する法令等 1. 会社法 会社法施行規則 会社計算規則	

基礎簿記会計	3級商業簿記	2級商業簿記	1級商業簿記・会計学	上級商業簿記 / 会計学
簿記会計学の基本的素養が必要な営利・非営利組織	小規模株式会社	中規模株式会社	大規模株式会社	上場企業
			2. 企業会計原則	3. 財務諸表等規則・ガイドライン 4. 連結財務諸表規則・ガイドライン 5. 公表された各種の基準, 意見書, 適用指針, 実務対応報告, 国際会計基準等
			9 財務諸表の分析 (基本的なもの) ROA (総資産利益率) ROE (自己資本利益率) 総資産負債比率・自己資本比率 流動比率 当座比率	(複雑なもの)

原価計算・工業簿記

2級工業簿記（製造業簿記入門）	1級原価計算・工業簿記	上級工業簿記 / 原価計算
<p>出題理念および合格者の能力 製造業における簿記の学習導入部と位置付け、現場の経理担当者として、工程管理のための実際原価に基づく基本的な帳簿を作成でき、また、これらを管理する能力を持つ。</p>	<p>出題理念および合格者の能力 製造業の経理担当者ないし管理者として、原価の意義や概念を理解したうえで、複式簿記に精通し、製造過程の帳簿を作成できるとともに、その内容を理解でき、製造原価報告書および製造業の損益計算書と貸借対照表を作成できる。また、作成した製造原価報告書と損益計算書を管理に利用できる能力を持つ。</p>	<p>出題理念および合格者の能力 製造・販売過程に係る原価の理論を理解したうえで、経理担当者ないし公認会計士を含む会計専門職を目指す者として、原価に関わる簿記を行い、損益計算書と貸借対照表が作成できる。また、製造・販売過程の責任者ないし上級管理者として、意思決定ならびに業績評価のための会計を運用できる。</p>
<p>1 工業簿記の特質 1. 商業簿記と工業簿記 2. 工業経営における分課制度</p> <p>2 工業簿記の構造 1. 商的工業簿記（小規模製造業簿記） 2. 完全工業簿記 3. 工業簿記の勘定体系 4. 工業簿記の帳簿組織 5. 報告書の作成 a. 原価計算表</p> <p>3 原価 1. 原価の意義 2. 原価の要素と種類 a. 材料費、労務費、経費 b. 直接費と間接費 c. 製造原価と総原価 d. 製品原価と期間原価 e. 実際原価</p> <p>4 原価計算 1. 原価計算の意義と目的 2. 原価計算の種類 a. 個別原価計算 b. 総合原価計算 c. 実際原価計算</p> <p>3. 原価計算期間</p> <p>5 材料費の計算と記帳 1. 分類 2. 帳簿と証ひょう 3. 購入 4. 消費 5. 期末棚卸、棚卸減耗</p> <p>6 労務費の計算と記帳 1. 分類 2. 帳簿と証ひょう 3. 支払 4. 消費 5. 賃金以外の労務費</p> <p>7 経費の計算と記帳 1. 分類</p>	<p>製造原価報告書／明細書 b. 損益計算書と貸借対照表</p> <p>f. 正常原価 g. 予定原価 h. 標準原価</p> <p>3. 原価の態様 a. 変動費と固定費</p> <p>4. 非原価項目</p> <p>d. 正常原価計算 e. 予定原価計算 f. 標準原価計算 g. 直接原価計算</p>	<p>i. 特殊原価</p>

2級工業簿記（製造業簿記入門）	1級原価計算・工業簿記	上級工業簿記 / 原価計算
2. 帳簿と証ひょう 3. 支払 4. 消費		
8 製造間接費の計算と記帳 1. 分類 2. 帳簿と証ひょう 3. 製造間接費の配賦 a. 実際配賦	b. 正常配賦／予定配賦 4. 製造間接費予算	5. 複合費の計算
10 個別原価計算と記帳 1. 意義 2. 特定製造指図書 3. 製造元帳	9 部門費の計算と記帳 1. 意義と種類 2. 部門個別費と部門共通費 3. 補助部門費の配賦 a. 直接配賦法 b. 相互配賦法（簡便法）	(連続配賦法) (連立方程式法) c. 階梯式配賦法
11 総合原価計算と記帳 1. 意義と記帳 a. 直接材料費と加工費 b. 仕掛品の評価 c. 平均法と先入先出法 2. 単純総合原価計算	4. 作業くず，仕損の処理と評価	後入先出法
	3. 組別総合原価計算 4. 等級別総合原価計算 (等価係数の決定を含む) a. 単純総合原価計算に近い方法 b. 組別総合原価計算に近い方法 5. 連産品原価計算 6. 工程別総合原価計算 a. 累加法 7. 副産物，作業くずの処理と評価 8. 仕損，減損の処理と評価 a. 度外視法	b. 非累加法 c. 加工費工程別総合原価計算
	12 標準原価計算と記帳 1. 意義 2. 記帳 a. パーシャル・プラン 3. 原価差異の計算と分析 a. 直接材料費の材料消費価格差異と数量差異 b. 直接労務費の賃率差異と作業時間差異 c. 製造間接費差異（三分法）	b. シングル・プラン c. 修正パーシャル・プラン 左記以外の差異すべて 左記以外の差異すべて (二分法，四分法ほか)
	13 直接原価計算と記帳 1. 意義 2. 直接原価計算方式の損益計算書 3. 損益分岐点と CVP 分析 a. 安全率と損益分岐点比率	固定費調整 b. 経営レバレッジ係数 4. 事業部損益計算書
		14 意思決定のための原価計算 1. 差額原価収益分析

2級工業簿記（製造業簿記入門）	1級原価計算・工業簿記	上級工業簿記 / 原価計算
		（業務的意思決定のための原価計算） 2. 設備投資の経済計算 （構造的意味決定のための原価計算）
16 製品の受払 1. 製品の完成, 受け入れ 2. 製品の販売, 払い出し	17 販売費及び一般管理費 18 工場会計の独立 1. 振替価格に内部利益を含めない方法 19 原価差異の会計処理 1. 売上原価加減法 20 原価計算基準	15 戦略的原価計算 1. 活動基準原価計算 2. 品質原価計算 3. ライフサイクル・コストニング 4. 原価企画 2. 振替価格に内部利益を含める方法 2. 営業外損益法 3. 特別損益法

簿記能力検定試験 標準勘定科目表

基礎簿記会計

標準的な勘定科目の例示は、次のとおりである。

資産勘定	現金	普通預金	売掛金	商品	貸付金	建物
車両運搬具	備品	土地	負債勘定	買掛金	借入金	純資産(資本)勘定
資本金	収益勘定	商品販売益	役員収益	受取利息	費用勘定	給料
広告費	発送費	旅費	交通費	通信費	水道光熱費	消耗品費
修繕費	支払家賃	支払地代	保険料	雑費	支払利息	その他の勘定
損益	引出金					

3級商業簿記

標準的な勘定科目の例示は、次のとおりである。なお、基礎簿記会計に示したもの以外を例示する。

資産勘定	小口現金	当座預金	定期預金	受取手形	有価証券	繰越商品
消耗品	前払金	支払手付金	前払家賃	前払地代	前払保険料	手形貸付金
従業員貸付金	立替金	従業員立替金	未収金	仮払金	仮払消費税	負債勘定
支払手形	手形借入金	未払金	未払税金	未払給料	未払広告費	未払家賃
未払地代	前受金	受取手付金	預り金	従業員預り金	所得税預り金	社会保険料預り金
仮受金	仮受消費税	純資産(資本)勘定	繰越利益剰余金	収益勘定	売上	有価証券売却益
雑益	雑収入	費用勘定	売上原価	仕入	貸倒引当金繰入(額)	貸倒損失
減価償却費	交際費	支払手数料	租税公課	有価証券売却損	雑損	その他の勘定
現金過不足	貸倒引当金					

2級商業簿記

標準的な勘定科目の例示は、次のとおりである。なお、基礎簿記会計・3級に示したもの以外を例示する。

資産勘定	納税準備預金	外貨預金	クレジット売掛金	電子記録債権	売買目的有価証券	営業外受取手形
他店商品券	前払利息	未収手数料	未収家賃	未収地代	未収利息	未収還付消費税
仮払法人税等	機械(装置)	建設仮勘定	長期貸付金	不渡手形	投資不動産	負債勘定
当座借越	電子記録債務	営業外支払手形	未払利息	未払賞与	未払役員賞与	未払法人税等
未払配当金	未払消費税	前受利息	前受家賃	前受地代	賞与引当金	修繕引当金
商品保証引当金	長期借入金	特別修繕引当金	純資産(資本)勘定	資本準備金	利益準備金	新築積立金
別途積立金	収益勘定	受取手数料	受取家賃	受取地代	償却債権取立益	為替差益
受取配当金	固定資産売却益	費用勘定	棚卸減耗費	商品評価損	賞与	役員賞与
福利厚生費	保管料	〇〇引当金繰入	支払リース料	手形売却損	為替差損	創立費
開業費	株式交付費	固定資産売却損	その他の勘定	当座	〇〇減価償却累計額	支店
本店	有価証券運用損益	法人税等				

2級工業簿記

標準的な勘定科目の例示は、次のとおりである。なお、製造過程外で使用される商業簿記の勘定科目を除く。

製造原価に関する勘定	材料(費)	補助材料(費)	工場消耗品(費)	消耗工具器具備品(費)	労務費	賃金
雑給	経費	賃借料	電力料	ガス代	水道料	直接材料費
直接労務費	製造間接費	加工費	仕掛品	製品	費用勘定	売上原価
その他の勘定	月次損益	年次損益				

簿記能力検定試験 標準勘定科目表

1級 商業簿記・会計学

標準的な勘定科目の例示は、次のとおりである。なお、基礎簿記会計・3級・2級に示したものを除外する。

資産勘定	別段預金	外貨建売掛金	割賦売掛金	工事未収入金	積送品	試用品
未着品	半成工事	未収還付法人税等	貸付有価証券	差入有価証券	保管有価証券	貯蔵品
繰延税金資産	構築物	リース資産	のれん	特許権	借地権	商標権
実用新案権	意匠権	鉱業権	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定	満期保有目的債券	その他有価証券
子会社株式	関連会社株式	長期前払費用	出資金	創立費	開業費	株式交付費
社債発行費(等)	開発費	負債勘定	外貨建買掛金	工事未払金	役員預り金	未払中間配当金
借入有価証券	預り有価証券	繰延税金負債	商品券	保証債務	債務保証損失引当金	長期未払金
社債	リース債務	退職給付引当金	資産除去債務	純資産(資本)勘定	新株式申込証拠金	その他資本剰余金
資本金及び資本準備金減少差益	減債積立金	固定資産圧縮積立金	税法上の積立金	その他有価証券評価差額金	非支配株主持分	収益勘定
割賦売上	積送品売上	試用品売上	未着品売上	工事収益	仕入割引	為替差損益
有価証券利息	保証債務取崩益	投資有価証券売却益	負ののれん発生益	保険差益	国庫補助金受贈益	建設助成金受贈益
工事負担金受贈益	費用勘定	工事原価	退職給付費用	のれん償却	特許権償却	商標権償却
実用新案権償却	意匠権償却	鉱業権償却	ソフトウェア償却	開発費	開発費償却	社債利息
社債発行費(等)	保証債務費用	売上割引	為替差損益	創立費償却	開業費償却	株式交付費償却
社債発行費(等)償却	固定資産除却損	火災損失	減損損失	子会社株式評価損	投資有価証券売却損	〇〇圧縮損
その他の勘定	委託販売	受託販売	委託買付	受託買付	〇〇未決算	閉鎖残高
開始残高	追徴法人税等	還付法人税等				

1級 原価計算・工業簿記

標準的な勘定科目の例示は、次のとおりである。なお、2級工業簿記に示したものを除外し、製造過程外で使用される商業簿記の勘定科目を除く。

製造原価に関する勘定	素材(費)	原料(費)	買入部品(費)	燃料費	〇〇手当	(法定)福利費
外注加工賃	特許権使用料	厚生費	直接経費	〇〇部門費	組間接費	第〇工程仕掛品
(第〇工程)半製品	〇組仕掛品	〇組製品	〇級製品	副産物	作業くず	原価差異
直接材料費差異	材料消費価格差異	数量差異	直接労務費差異	賃率差異	作業時間差異	製造間接費(配賦)差異
予算差異	能率差異	操業度差異	〇〇部門費(配賦)差異	負債勘定	未払賃金	収益勘定
半製品売上	費用勘定	半製品売上原価	販売費及び一般管理費	その他の勘定	本社	工場

上級

上級(商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算)で使用される勘定科目は、問題文に指示がある場合を除き、関係する法令及び公表されている基準、意見書、適用指針、実務対応報告、国際会計基準等にもとづき一般に妥当と認められているものとする。

※ 「その他の勘定」に含まれている項目の一部は、他の区分に計上される可能性あり。